

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高山 修一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月29日に提出いたしました第142期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、平成22年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社において不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。当社の行った過去の買収案件に関して、不正ないし不適切な行為、または妥当性を欠く経営判断があったか否かについて、独立性を確保した調査委員会（以下「第三者委員会」）を平成23年11月1日に設置し、厳正かつ徹底した調査をおこないました。当該調査により、当社が1990年代ころから有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金並びに国内新事業三社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ）の買収資金は、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことが判明いたしました。なお、第三者委員会の調査結果の概要は、平成23年12月6日に当社ホームページにて公表されております。

本件に対する当社の対応として、平成19年3月期以降の決算を訂正し、平成19年3月期の有価証券報告書及び平成20年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

本件については、複数の元経営者による不当な目的による共謀によって、全社的な内部統制の重要な一部として経営者の業務執行を監督ないし監査すべき取締役会と監査役会が有効に機能しませんでした。また、企業風土やコンプライアンス意識における問題の存在、さらに内部統制通報制度も適切に機能しませんでした。以上のような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼし、重要な欠陥に該当すると判断しました。従って、当事業年度末日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するために、第三者委員会からの提言をふまえて、是正措置、再発防止策を講じ、経営者による不当な内部統制の無効化への抑止効果を持つ適切な内部統制を整備・運用してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

1. 旧経営陣の一新
2. ガバナンスの徹底的な見直し
3. 経営監視体制の強化
4. 社外取締役、社外監査役の充実
5. 監査役、監査役会の意識改革
6. 職場環境づくり及び役員、職員の意識改革

上記は正措置の一部として、以下の対応策の実行に着手しております。

1. 監査役会が第三者委員会報告書の提言をふまえて設置した「取締役責任調査委員会」、同じく取締役会が第三者委員会報告書の提言をふまえて設置した「監査役等責任調査委員会」の調査により、退任した者を含む役員個人の責任を明確にして、結果を公表します。
2. 取締役会が第三者委員会報告書の提言をふまえて設置した「経営改革委員会」により次回株主総会への会社提案は全て事前に審査していただき、ご承認を得てから株主に提案します。
3. 現任の役員は決算の訂正等当面の危機対応に取り組んで再建の目処をつけた上で、第三者委員会報告書の提言に基づきしかるべき時期に交代します。

以上